

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2023年2月6日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 隆志
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 上原 靖
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 上原 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
営業収益 (百万円)	54,923	57,851	73,426
経常利益 (百万円)	13,707	13,110	15,321
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,465	8,814	10,660
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,880	9,213	11,194
純資産額 (百万円)	98,876	102,293	100,190
総資産額 (百万円)	115,571	118,199	118,609
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	176.31	165.64	198.58
自己資本比率 (%)	82.3	83.0	81.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,735	9,945	18,774
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,686	2,535	13,824
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,823	7,184	4,854
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,322	3,419	3,193

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	55.38	53.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である沖縄通信ネットワーク株式会社は、2022年7月1日付でOTNet株式会社に社名変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。なお、当該事項の変更のない部分については、一部を省略しております。

(3) 通信障害・自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失等が発生した場合も同様の影響が生じる可能性があります。

当社グループは通信障害・自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。具体的には、災害時においても通信サービスを確保できるよう、防災業務実施の方針を定め、災害に備えた対策を図り、関係機関と密接な連絡調整を行っています。災害が発生した場合には、各社組織の各機能を最大限に発揮して24時間365日、通信の疎通確保と施設の早期復旧に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の新型コロナウイルスの状況によっては、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績の状況

昨年7月2日に発生した通信障害では、当社の通信サービスをご利用の全国のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。社会インフラを支え、安定したサービスを提供しなければならない通信事業者として、本件を重く受け止めております。

再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けて全社をあげて取り組んでまいります。

わが国経済は、Withコロナの下で各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直す動きがみられます。一方で、世界的な金融引き締めが続く中、海外景気の下振れリスクが高まっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社業務区域である沖縄県の経済におきましても、物価上昇などによる景気下押しのリスクはあるものの、新型コロナウイルス感染症における行動規制緩和や観光支援策の実施により、個人消費や観光産業に持ち直しの動きがみられます。

通信業界においては、人々の暮らしやビジネスの中で、デジタル化の流れは加速しており、通信の役割がますます重要になっています。

また、競争促進政策の強化や異業種からの新規参入に伴い、通信各社のサービス・料金プランが多様化し、経営環境は大きく変化しております。

このような情勢のもと、2023年3月期第3四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年12月31日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	増減	増減率 (%)
営業収益	54,923	57,851	2,928	5.3
営業費用	41,281	44,813	3,532	8.6
営業利益	13,642	13,038	604	4.4
経常利益	13,707	13,110	596	4.4
親会社株主に帰属する 四半期純利益	9,465	8,814	650	6.9

当第3四半期連結累計期間における営業収益については、マルチブランド通信ARPUの減少があったものの、auでんき売上等が増加し、前年同期比2,928百万円増加（5.3%増）の57,851百万円となりました。

営業費用については、販売関連コストや減価償却費が減少したものの、auでんき原価等が増加したことなどにより、前年同期比3,532百万円増加（8.6%増）の44,813百万円となりました。

なお、2022年7月2日に発生した通信障害の返金等に伴い、営業利益、経常利益がそれぞれ138百万円減少となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比604百万円減少（4.4%減）の13,038百万円、経常利益は前年同期比596百万円減少（4.4%減）の13,110百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比650百万円減少（6.9%減）の8,814百万円となりました。

また、設備投資の状況については、高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施したことにより、設備投資額は2,887百万円となりました。

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

(モバイルサービス)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	増減	増減率 (%)
純増数	10,600	7,600	3,000	28.3
総契約数	642,100	657,000	14,900	2.3
端末販売台数	129,800	107,600	22,200	17.1
マルチブランド総合ARPU(円)	5,242	5,084	158	3.0
マルチブランド通信ARPU (円)	4,480	4,274	206	4.6
マルチブランド付加価値ARPU (円)	762	810	48	6.3

- (注) 1. 純増数、総契約数及び端末販売台数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
2. 純増数、総契約数、端末販売台数については、au、UQ、povo、3ブランドにおけるスマートフォン、フィーチャーフォンの合計(ハンドセット)に数値を変更しております。
 前第3四半期連結累計期間の数値は改定後に組替えて記載しております。
3. ARPU(Average Revenue Per Unit): 1契約あたりの月間平均収入。
 マルチブランド通信ARPU: 音声ARPU + データARPU + 割引適用額
 マルチブランド付加価値ARPU: 自社・協業サービス + 決済手数料 + 広告 + 補償サービス
 マルチブランド総合ARPU、マルチブランド通信ARPU、マルチブランド付加価値ARPUはスマートフォン、フィーチャーフォンの合計(ハンドセット)に変更しております。
 前第3四半期連結累計期間の数値は改定後に組替えて記載しております。

当第3四半期連結累計期間におけるモバイルサービスの状況につきましては、マルチブランド戦略の推進や、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前第3四半期連結会計期間末と比較して、総契約数が14,900契約増加(2.3%増)の657,000契約となりました。

ARPUについては、マルチブランド総合ARPUは前年同期比158円減少(3.0%減)の5,084円となりました。このうち、マルチブランド通信ARPUについては、前年同期比206円減少(4.6%減)の4,274円となりました。マルチブランド付加価値ARPUについては、前年同期比48円増加(6.3%増)の810円となりました。

(FTTHサービス)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	増減	増減率 (%)
純増回線数	4,300	2,800	1,500	34.9
累計回線数	113,800	117,600	3,800	3.3

- (注) 1. 純増回線数及び累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーの合計を記載しております。
2. 純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当第3四半期連結累計期間におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前年同期比1,500回線減少(34.9%減)となり2,800回線、累計回線数は前年同期比3,800回線増加(3.3%増)の117,600回線となりました。

(ライフデザインサービス)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	増減	増減率 (%)
純増件数	19,600	13,300	32,900	-
契約件数	73,700	66,900	6,800	9.2

- (注) 1. 純増件数及び契約件数は、au でんきの契約数を記載しております。
2. 純増件数及び契約件数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当第3四半期連結累計期間におけるライフデザインサービスの状況につきましては、燃料費調整額の上限を撤廃した影響により解約が増加し、純増件数は前年同期比32,900契約減少の13,300契約、契約件数は前年同期比6,800契約減少(9.2%減)の66,900契約となりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2022年12月31日)	増減	増減率 (%)
資産(百万円)	118,609	118,199	409	0.3
負債(百万円)	18,419	15,906	2,512	13.6
有利子負債(百万円)	199	124	75	37.7
純資産(百万円)	100,190	102,293	2,103	2.1
自己資本比率(%)	81.3	83.0	1.7ポイント	-

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

資産については、売掛金が増加したものの、関係会社短期貸付金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して409百万円減少(0.3%減)の118,199百万円となりました。

(負債)

負債については、前受収益が増加したものの、未払法人税等や未払金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して2,512百万円減少(13.6%減)の15,906百万円となりました。

(純資産)

純資産については、自己株式の取得や配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比較して2,103百万円増加(2.1%増)の102,293百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は83.0%(前連結会計年度末は81.3%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,735	9,945	3,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,686	2,535	6,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,823	7,184	2,360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	224	225	1
現金及び現金同等物の期首残高	3,097	3,193	95
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,322	3,419	97
フリー・キャッシュ・フロー	5,048	7,409	2,361

(注)フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は3,419百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは7,409百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、未払金の減少幅が縮小したものの、売上債権の増減額が増加に転じたことなどにより、前第3四半期連結累計期間と比較して3,789百万円収入が減少し9,945百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、関係会社短期貸付金の回収による収入が増加したことなどにより、前第3四半期連結累計期間と比較して6,151百万円支出が減少し、2,535百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより、前第3四半期連結累計期間と比較して2,360百万円支出が増加し、7,184百万円の支出となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社は、事業環境の変化を踏まえ、既存事業の深化と成長領域の拡大により、今後も更なる発展と沖縄の経済を牽引する企業となることを目指し、2022年度を初年度とする今後3年間の中期経営計画を策定いたしました。詳細については、2022年10月28日公表の「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

昨年7月2日に発生した通信障害では、当社の通信サービスをご利用の全国のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。社会インフラを支え、安定したサービスを提供しなければならない通信事業者として、本件を重く受け止めております。

再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けて全社をあげて取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、携帯端末機器及び付属品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであり、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は124百万円となっております。また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,419百万円となりました。これらのいわゆる手元流動資産残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,755,800	53,755,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	53,755,800	53,755,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日 (注)	26,877,900	53,755,800	-	1,414	-	1,614

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 346,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,380,600	263,806	-
単元未満株式	普通株式 150,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,877,900	-	-
総株主の議決権	-	263,806	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めて表示しております。
- なお、当該株式の議決権は不行使となっております。
3. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県那覇市松山一丁目2番1号	346,700	-	346,700	1.28
計	-	346,700	-	346,700	1.28

- (注) 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	42,751	41,654
減価償却累計額	32,677	32,212
機械設備(純額)	10,074	9,441
空中線設備	13,094	13,238
減価償却累計額	8,789	9,012
空中線設備(純額)	4,304	4,225
端末設備	1,151	1,148
減価償却累計額	787	807
端末設備(純額)	364	340
市内線路設備	15,099	15,372
減価償却累計額	10,777	11,298
市内線路設備(純額)	4,322	4,074
市外線路設備	131	131
減価償却累計額	35	41
市外線路設備(純額)	96	90
土木設備	815	814
減価償却累計額	132	155
土木設備(純額)	682	659
海底線設備	2,792	2,792
減価償却累計額	760	914
海底線設備(純額)	2,032	1,878
建物	11,836	11,572
減価償却累計額	5,003	5,147
建物(純額)	6,833	6,425
構築物	1,295	1,290
減価償却累計額	1,025	1,032
構築物(純額)	269	258
機械及び装置	164	164
減価償却累計額	138	144
機械及び装置(純額)	26	20
車両	197	197
減価償却累計額	181	187
車両(純額)	15	9
工具、器具及び備品	1,585	1,584
減価償却累計額	1,216	1,211
工具、器具及び備品(純額)	369	372
土地	2,150	2,155
建設仮勘定	3,196	4,923
有形固定資産合計	34,738	34,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
無形固定資産		
施設利用権	31	25
ソフトウェア	314	321
借地権	2	2
その他の無形固定資産	14	13
無形固定資産合計	363	363
電気通信事業固定資産合計	35,101	35,238
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	8,616	8,403
減価償却累計額	557	650
有形固定資産(純額)	8,058	7,753
有形固定資産合計	8,058	7,753
無形固定資産		
無形固定資産合計	198	178
附帯事業固定資産合計	8,257	7,931
投資その他の資産		
投資有価証券	260	406
社内長期貸付金	31	25
長期前払費用	2,206	2,055
繰延税金資産	2,018	1,652
敷金及び保証金	220	219
その他の投資及びその他の資産	27	24
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	4,745	4,364
固定資産合計	48,104	47,534
流動資産		
現金及び預金	3,193	3,419
売掛金	28,630	29,958
未収入金	2,512	2,586
貯蔵品	983	1,087
前払費用	436	685
関係会社短期貸付金	34,720	32,373
その他の流動資産	40	561
貸倒引当金	12	6
流動資産合計	70,505	70,664
資産合計	118,609	118,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
固定負債		
リース債務	101	61
ポイント引当金	270	174
株式給付引当金	108	139
固定資産撤去引当金	1,118	816
退職給付に係る負債	115	133
資産除去債務	231	234
その他の固定負債	843	838
固定負債合計	2,788	2,399
流動負債		
買掛金	2,406	2,011
リース債務	97	62
未払金	8,809	8,159
未払費用	176	176
未払法人税等	2,508	1,329
前受金	445	322
預り金	719	843
前受収益	16	285
賞与引当金	354	183
役員賞与引当金	23	20
契約損失引当金	57	105
その他の流動負債	14	5
流動負債合計	15,630	13,506
負債合計	18,419	15,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414	1,414
資本剰余金	1,618	1,618
利益剰余金	93,559	97,781
自己株式	209	2,704
株主資本合計	96,383	98,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整累計額	33	33
その他の包括利益累計額合計	34	35
非支配株主持分	3,772	4,148
純資産合計	100,190	102,293
負債・純資産合計	118,609	118,199

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	37,506	36,839
営業費用		
営業費	8,761	8,313
施設保全費	4,092	4,062
管理費	1,621	1,611
減価償却費	5,012	4,320
固定資産除却費	573	482
通信設備使用料	4,492	4,679
租税公課	503	523
営業費用合計	25,058	23,992
電気通信事業営業利益	12,448	12,847
附帯事業営業損益		
営業収益	17,416	21,011
営業費用	16,222	20,820
附帯事業営業利益	1,193	191
営業利益	13,642	13,038
営業外収益		
受取利息	33	33
受取配当金	2	7
受取賃貸料	4	5
受取保険金	1	1
受取手数料	2	2
雑収入	22	21
営業外収益合計	65	72
営業外費用		
雑支出	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	13,707	13,110
税金等調整前四半期純利益	13,707	13,110
法人税、住民税及び事業税	3,854	3,533
法人税等調整額	21	365
法人税等合計	3,832	3,898
四半期純利益	9,874	9,211
非支配株主に帰属する四半期純利益	409	397
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,465	8,814

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	9,874	9,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整額	9	-
その他の包括利益合計	6	1
四半期包括利益	9,880	9,213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,473	8,815
非支配株主に係る四半期包括利益	407	397

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,707	13,110
減価償却費	5,089	4,584
固定資産除却損	192	373
固定資産撤去引当金の増減額(は減少)	139	301
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	5
ポイント引当金の増減額(は減少)	512	95
契約損失引当金(は減少)	235	48
賞与引当金の増減額(は減少)	169	171
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21	18
受取利息及び受取配当金	35	41
売上債権の増減額(は増加)	1,478	1,327
棚卸資産の増減額(は増加)	683	9
仕入債務の増減額(は減少)	374	395
未払金の増減額(は減少)	1,561	692
その他	41	543
小計	17,754	14,551
利息及び配当金の受取額	35	41
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	4,055	4,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,735	9,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,480	4,469
無形固定資産の取得による支出	218	92
関係会社短期貸付金による支出	28,733	31,093
関係会社短期貸付金の回収による収入	25,031	33,440
その他の支出	301	334
その他の収入	16	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,686	2,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	82	83
自己株式の取得による支出	217	2,494
自己株式の売却による収入	7	-
配当金の支払額	4,487	4,584
非支配株主への配当金の支払額	43	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,823	7,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	224	225
現金及び現金同等物の期首残高	3,097	3,193
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,322	3,419

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ)に対して、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度59百万円、24,378株、当第3四半期連結会計期間59百万円、24,378株であります。

(注)2022年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(管理職に対する株式付与制度)

当社は、管理職以上の従業員(以下「従業員」)に対して、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的に、株式付与ESOP信託による株式付与制度(以下「本制度」)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める株式付与ESOP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される株式付与制度です。なお、従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度147百万円、63,810株、当第3四半期連結会計期間147百万円、株式数は63,810株であります。

(注)2022年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度末に見通した会計上の見積り及び仮定の設定について、現時点で重要な影響を与えるものではないと判断し、変更をおこなっておりません。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、当社グループの財政状態及び経営成績において重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	3,322	3,419
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,322	3,419

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,286	85.0	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年10月22日 取締役会	普通株式	2,203	82.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月17日定時株主総会の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年6月17日定時株主総会の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円を含んでおります。

3. 2021年10月22日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、取得株式数600,000株、総額2,000百万円を上限として、2020年5月18日から2021年4月23日(約定ベース)の期間で自己株式の取得を行いました。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を20,900株取得し、自己株式が106百万円増加しました。

(2) 自己株式の消却

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。これにより、発行済株式総数が464,100株減少し、26,877,900株となりました。

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 464,100株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.7%) |
| 3. 処分価額の総額 | 1,999,713,424円 |
| 4. 消却日 | 2021年5月18日 |

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	2,311	86.0	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	2,281	86.0	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 2022年6月16日定時株主総会の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2022年10月28日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、取得株式数1,400,000株、総額3,000百万円を上限として、2022年5月10日から2022年12月31日(約定ベース)の期間で自己株式の取得を行いました。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を941,500株取得し、自己株式が2,494百万円増加しました。

なお、当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、電気通信事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
電気通信事業営業収益	37,506	36,839
附帯事業営業収益	17,416	21,011
合計	54,923	57,851

(注) 電気通信事業営業収益は、au、UQ、povo、FTTHサービスが含まれており、附帯事業営業収益には、携帯電話端末の販売・修理収入やau でんきが含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	176円31銭	165円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,465	8,814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	9,465	8,814
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,685	53,216

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間71,826株、当第3四半期連結累計期間88,188株)。
3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の一部変更)

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、2023年1月30日開催の取締役会において、当該事項を一部変更することを決議しました。

1. 変更の理由

株主還元の強化及び資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するために、取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額を変更するものです。

2. 変更の内容

変更箇所については下線を付しております。

	変更前	変更後
(1) 取得対象株式の種類	普通株式	
(2) 取得し得る株式の総数	<u>1,400,000株</u> (*) (上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 <u>2.6%</u>	<u>1,600,000株</u> (上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 <u>3.0%</u>
(3) 株式の取得価額の総額	<u>30億円</u> (上限)	<u>40億円</u> (上限)
(4) 取得期間	2022年5月10日～2023年4月21日	

() 2022年10月1日を効力発生日とする株式分割の実施に伴い「700,000株(上限)」から「1,400,000株(上限)」に変更いたしました。

2【その他】

2022年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 2,281百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 86円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2022年12月5日

(注) 1. 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 「1株当たりの金額」については、基準日が2022年9月30日であるため、2022年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月3日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会御中

P w C 京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 高井 晶治
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江口 亮
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。